

第3回 草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会 議事概要

日 時 平成22年7月20日(火)
午後18時00～午後20時20分
場 所 草津市役所8階大会議室

1. 開 会

事務局：司会の挨拶
委員の出欠確認と紹介
出席委員数 22人中22人
配布資料の確認

委員長：進行の挨拶
傍聴ルールの説明
本議会の方針説明（検討内容の説明）

2. 報告事項

事務局：資料説明（資料の概要、前回からの修正点等）
委員長：資料3について、ゾーンイメージについての修正（道路機能、循環型社会を支える機能の追加）に関して、各委員に確認。→特になし
資料4について、A、B、Cゾーンごとに土地利用の方向性について議論を進めていきたい。

3. 検討議題

<Aゾーン（区間5、区間6）>

A委員：区間6に関しては、草津市と栗東市との行政境界部分についての兼ね合いはどのようにされているのか。

事務局：栗東市から正式に具体的にどのようにしたいかの回答はない状況である。県と草津市と栗東市との間で議論が必要になってくる。

B委員：駐車場の機能（観光）について、観光とはどんな観光としてとらえているのか。車で駐車場に乗り付けての観光なのか、自転車でもわれるようなコンパクトな観光なのか、観光のイメージによって駐車場の機能の必要性は変わってくるのではないかと思う。

事務局：具体的なイメージはこれから示していく。観光やJR草津駅等への交通の面で駐車場の機能が必要であるという意味で決めている。

C委員：桜並木をイメージした名所としての観光スポットとしていただきたい。その上で駐車場や道路の機能等をどのように確保するか、集客スポットとして構想を練っていければよいのではと考えます。

委員長：いかんうまく駐車場を設置するかは重要である。駐車場の設置により、その地域の交通を混乱させるか、またはその地域を回遊する歩行者が増加し、中心市街地を活性化させるかに影響が出る。

D委員：人口密集地域であるため、医療の面という視点から、緊急のヘリポート等の設置を検討してはどうか。緊急時において交通渋滞等の発生を想定した上で。

委員長：防災ステーションとの連携をお考えでしょうか。

D委員：そういった連携を考慮したほうがいいと考えます。今後草津市の人口が益々増加し、国道1号などで交通事故が発生した際に、そのような場所を設置すると良いのではないかと考えます。

E委員：商業機能の導入について、どのようにお考えでしょうか。

事務局：具体的なものについては決まっていないが、大津なぎさ公園に設置されているオープンカフェなどの事例があり、そのようなイメージをしている。

F委員：天井川の歴史を残すような土地利用の方向性を考えていただきたい。

委員長：天井川の歴史を残すような土地利用の方向性は入っていないわけではないが、目で見える形での記載をしたほうが良いのではと思います。

G委員：中心市街地であるので、大規模災害時において水が不足する可能性があるため、防火水槽の設置を考えてはどうか。防災面での土地利用の表現についてももう少し検討していただきたい。

春の桜並木だけでなく、「秋の紅葉狩り」など、桜だけではない方向性についても加えていただきたい。

委員長：防災ステーションについての説明を事務局にお願いしたい。

事務局：防災ステーションの整備状況としては、栗東市と草津市の避難場所としての広場整備がなされている状況であり、今後の利用については今年度検討する予定である。

委員長：貯水槽の設置予定等はお考えでしょうか。

事務局：あくまでこの防災ステーションの利用については貯水槽の設置は想定していない。

副委員長：キーポイントは樹木ではないかと思えます。散策する人々にとって「緑陰」が必要ではないかと。20～30年後の長期的に見据えた樹木の植樹を行い、それに合わせた施設配置を検討することで自然と人が集まるのではないかと考えます。

H委員：樹木だけでなく、他の植物、生物も考えたほうが可能性が広がるのではないかと。防災面については、水辺があると防災的な機能であったり、生き物の生息場所としてのビオトープ機能であるとか総合的に可能性が広がるのではないかと考えます。

<Bゾーン（区間3、区間4）>

C委員：住宅街ということですが、犬を連れて歩けるような散歩道などを整備してはどうか。

委員長：公園の機能の中にそういった機能が含まれているのではないかと思います。

I委員：天井川（堤防）は旧中仙道～JR琵琶湖線の辺りで草津の歴史を残したほうがいいのでは。あとはできるだけ平地化したほう町の分断がなくなるのでよいのでは。JR琵琶湖線より下流の100以上の川幅の広い場所では、カフェや食事をしたり、緑の多い人の憩える場所の設置ができればいいかと考えます。

J委員：下笠地区には堤外民地が多くありますが、この土地はどのように利用するおつもりでしょうか。

事務局：まだ具体的ではないですが、下笠地区の方へこのような構想を考えていることを説明しようと考えている。

E委員：スポーツ機能がこのゾーンでは特徴的であるが、現状としてどのようなニーズがあるのでしょうか。お年寄りであればゲートボール場であったり、若者であればフットサルなどであるとか、若者からお年寄りまで楽しめるスポーツ施設の機能の検討が必要ではないでしょうか。

B委員：スポーツの利用としては幼児からお年寄りまで楽しめるような場所といった一体的な目標が草津市でできればいいかなと考えます。

委員長：スポーツ機能に対してはニーズを確かめながら決めていければいいのかなと思います。

<Cゾーン（区間1、区間2）>

C委員：このゾーンは人家が少なく、ビオトープ機能の自然を残す方向性であることから、バイオマスの拠点にしてはどうかと思います。動物に草を食べさせて除草するシステムを導入し「自然は自然に任す」といった管理ができればいいのではないかと考えます。

委員長：Cゾーンの土地利用の方向性について問題はないでしょうか。

K委員：下流の琵琶湖から1.3k地点までは、水位変動が大きいため河川区域として残しているが、昔に比べ現実的に琵琶湖の水位変動はあまり大きくないので、水の循環が悪い状況である。県としては親水性を持たせるように管理するつもりはないため、ビオトープ機能を持たせるのは難しい状況である。

L委員：議会ではなかなか発言できない方がいるのではないかと思いますので、委員の思いを別紙に整理していただければどうかと考えます。
一度現場である草津川全川を歩いて現場を確認していただきたい。

委員長：今提案していただいた内容については、「3. その他」で事務局のほうから現場をみなさんと確認する場を設けたいという提案がありますのでそちらで進めていきたいと思えます。

L委員：何のためにやるのかという根底の部分が見えてくのではないかと思います。提案させていただきました。

委員長：このゾーンでの道路の機能についてですが、車道が区間2のメロン街道までで切れていることに対する意見はありませんか。

K委員：県の立場として言わせていただきますと、道路をどう扱うかは今後の調整になってきます。もし道路が必要であれば、道路ができるかできないかといったことや必要性も含めて議論していただきたい。

委員長：道路の整備については重要で、おかしな部分で切ってしまうてはいけないものでありますので、そういった面から議論していければ前に進めるかなと考えます。

M委員：区間1の沿川学区のアンケート調査結果から道路機能が必要となっているので、その辺についても考えておく必要があるのではないかと。

委員長：道路機能としては新しく整備していくのか、代替にできる道路を便利に使えるように整備するかどうかはこれから検討していく必要があるでしょう。土地利用の方向性としてはこのようなかたちでよろしいでしょうか。

N委員：メロン街道で道路を切ってしまうにはなにか理由があるのでしょうか

事務局：メロン街道から湖岸道路への道としては迂回路があります。また、湖岸道路との交差形状や、人家が周辺になく、河川区域に指定されていることを考慮し、メロン街道で切る形で検討している。

<全体を通しての意見>

O委員：アンケートによると約50%が部分的に堤防を残すとなっており、部分的に残すとなると道路は断裂され、必要ではないと考えます。もう少し草津川の廃川敷地の現状を認識していただきたい。
ビオトープについてもできないと考える。

N委員：草津市では藪蚊の大量発生、草刈の問題等について予算上の問題が残されているなかで整備予算のどのようにして捻出していくのか、経営的な面で全体を考えなければ「絵に描いた餅」になりかねないと考えます。

委員長：最終的には経営の面で検討する必要がありますが、経営面から考えていきますと議論ができないと思います。当然、事務局としてはそのような財源について一番真剣に考えておられると思いますが。

O委員：A、B、Cの土地利用の方向性はだめだと考える。強いて言うなら、Aゾーンに駐車場の機能は必要ない。Aゾーンの堤防に上がる道路は1本しかなく、アクセスの関係上不可能であると考えます。

委員長：制約条件を何で考えるかで土地利用の方向性を決めていくべきですが。土地利用の方向性についての機能として入れていいものについて資料に整理しており、そこからそれぞれの機能について制約条件がどのようにあり、その条件が厳しいものである

かをまた次の段階で検討するというかたちで議論させていただくということによろしいでしょうか。

○委員：いいですけども、先ほどの駐車場の件については設置は不可能であろうと考えます。現在、JRが西に観光バスの駐車場を設置しているので、それにも増して駐車場が必要であるかといえば、必要ないと考えます。

委員長：全体の取りまとめ

資料3のイメージについておおよそ了解を得られた。

資料4 Aゾーン 防災、緑、医療の問題があったが、土地利用の方向性のキーワードについては多様なものが含まれているため、一先ず今のかたちで整理しておくということによろしいかと。次のステップで本日皆様からいただいたご意見を事務局に質問していただければいいかなと考えます。

土地利用の方向性はフルセットで機能導入するというのではなく、今後このような視点でさらに詳細に検討していき、導入できる機能を整理することになります。

Aゾーンについては防災という視点でもう一度位置付けを検討していただきたい。

Bゾーンについては公園機能のスポーツの機能（ニーズ）の内容について深める必要がある。

Cゾーンについては、ビオトープの機能としては難しいという意見もありましたが、この段階で機能として削除するのは問題かなと思います。また、前回の意見を踏まえまして、二車線程度の道路をメロン街道まで通すということで議論を進めていければいいのではないかなと思います。

H委員：ビオトープは、木が何本あるかななどのちょっとした生き物の生息空間があるということがビオトープの考えとして大事なことです。

防災機能で水をためるといった話がありましたが、防災としての面以外に、水をためることで生き物の生息空間を作るビオトープ機能の面もあるということも着目していただくように、多面的に機能を高めることを考えればいいのかかなと思います。

副委員長：これほどの敷地があることはすばらしいことであり、財政的な制約条件はありますが、長期的な視点で考えるべき価値のあるものだと思います。

4. その他

事務局：現地視察の提案

今後の予定

次 回（第4回）委員会日程：8月30日（月）午後6時～

次々回（第5回）委員会日程：10月6日（水）終日（仮）

5. 閉会

事務局：閉会の挨拶（総合政策部副部長）

以上